

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年7月28日

### 【評価実施概要】

事業所番号	0270101611
法人名	株式会社 矢野工務店
事業所名	なるたきグループホーム
所在地	青森県青森市大字大野字鳴滝78-56 (電話)017-729-3889
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年2月17日

【情報提供票より】(平成20年12月1日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成15年4月23日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 14人, 非常勤 人, 常勤換算	9.2人

### (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費15,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

### (4)利用者の概要(平成20年12月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	10 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	70 歳	最高	96 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	協立クリニック ミナトヤ歯科 木村内科 大野クリニック
---------	-----------------------------

### 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表をはじめ管理者を中心に利用者への「してあげる」から「利用者とともに」を行う福祉サービスをモットーに日々のケアを行っている。また、ホーム運営について、法人代表や管理者、職員間でのコミュニケーションも良く取られており、積極的により良いホーム作りに取り組んでいる。

利用者のサービス計画作成時には、職員4名体制で行っており、利用者や家族の意向を聞き、サービスに反映させている。また、ミーティング時には全職員で十分な意見交換を行い、利用者の個別具体的な計画を作成し、家族の確認を得て提供している。

利用者一人ひとりの家庭環境、就業、生活形態を把握し、終末期の対応について利用者や家族からの意向を受け、ホームでの看取りにも取り組んでおり、高齢化や認知症の増加の中で、地域・家庭で支える社会資源として実践に取り組んでいる。

ホームでは、利用者の社会性保持やストレス解消などを目的とした外出支援活動のほか、利用者の24時間緊急体制として、往診・訪問看護・緊急入院などを近隣の医療機関と契約し対応している。

### 【特に改善が求められる点】

福祉業務の質の向上に向けて、職員が計画的に研修を受講できるよう、年間研修計画を作成してはどうか。

身体拘束について、統一した理解と家族への説明責任面からも、身体拘束に関するマニュアルを整備してはどうか。

家族の同意を得た上で、玄関を施錠しているが、地域住民からホームの理解が得られるよう、無断外出時に備えた働きかけを行うことに期待したい。

災害発生時の対応、特に夜間や2階からの避難を想定した場合、ホームは住宅密集地域でもあるため、近隣住民等の協力も必要と考えられるので、働きかけを行うことに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に改善課題について職員間で話し合い、確認しながらサービスの向上に向け取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者が自己評価票を作成し、各ユニットの職員も一緒にミーティング等で自己評価内容の理解を深めており、日常業務に生かすよう取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、ホーム行事や自己評価並びに外部評価結果、感染症対策、利用者の終末期における看取りへの対応に関する受入れ方針と体制・業務内容・こころのケア等を報告し、活発な意見交換が行われている。</p> <p>出された意見や提言は今後の運営に反映させるよう努めている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族には毎月の利用料請求時に、利用者のホームでの暮らしぶりや健康状態、受診状況、預り金の受払明細と領収書等を報告しているほか、3か月毎に発行する広報紙を送付し、ホームのサービス提供状況等についても報告している。</p> <p>利用者家族が意見を出しやすいように管理者が直接受付する体制をとっており、原因の早期把握と解決を目指し、内容については職員間で共有している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>散歩の際に地域住民に気軽に声がけを合うなど、ホームの機能を理解してもらえるよう働きかけを行っている。</p> <p>近隣の中学校や高校からの学習ボランティア訪問等を受け入れており、受け入れの際は利用者の特性やプライバシー、羞恥心に配慮するほか、利用者や家族から同意を得ている。</p> <p>また、町内のゴミ拾いに参加したり、ホームで開催する行事等を地域住民にも案内するなど交流に努めている。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>理念は、利用者と地域住民、事業所スタッフとの豊かな人間関係を通して福祉サービスを提供することを目指しており、外部の方にもわかりやすくとの趣旨の「運営理念」5項目を作成している。</p> <p>また、利用者の権利擁護・虐待・身体拘束などに関しても尊厳ある自立の支援と、地域の他のグループホームや住民との各種行事での交流の中で社会性の保持を目標にサービスの提供に努めている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者がホームを利用するにあたり、職員は利用者のこれまでの社会歴や生活歴を家族からの情報を参考に把握しており、本人の意向を第一とした生活提供に努めている。また、利用者と家族等の双方の意向に合ったサービス開始となるよう、十分に話し合いを行い、調整に努めている。</p> <p>さらに、利用者の自主性と自立性を大切に、利用者の得意分野や調理、洗濯、洗濯物たたみ、掃除などの役割を職員と共に生かしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者の意向を把握すると共に介護計画を3か月毎に見直しを行っているほか、ホーム独自に「介護サービス計画・評価表」を毎月作成し、評価し、利用者へのサービスの質の向上に活用している。</p> <p>利用者の社会性保持・ストレス解消などを目的とした外出支援活動のほか、利用者の24時間緊急体制として、往診・訪問看護・緊急入院などを近隣の医療機関と契約し対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は、日頃から利用者の言動を注意深く見守り、プライバシーを損なわない声がけや対応に努めている。また、介助時の羞恥心についても十分配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人情報等は適切に管理している。</p> <p>ホーム内だけの生活にならないよう、利用者の状態に配慮しながら、町内散歩やドライブ、近くの畑での園芸参加や見学など、日常的に外出する機会を設けている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、利用者主体、地域住民・事業所スタッフとの豊かな人間関係を通して福祉サービスを提供することを目指しており、外部の方にもわかりやすくと趣旨で「運営理念」5項目として作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念は、パンフレットや重要事項説明書に掲載すると同時に、職員および利用者、来訪者もホームの理念が理解できるようホーム内に掲示するほか、管理者と職員は月一回の合同のミーティングで理念の実践に向け理解に努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	散歩の際に地域住民と気軽に声がけし合うなど、ホームの機能を理解してもらえよう働きかけを行っている。近隣の中学校や高校からの学習ボランティア訪問等を受け入れており、受け入れの際は利用者の特性やプライバシー、羞恥心に配慮するほか、利用者や家族から同意を得ている。また、町内のゴミ拾いに参加したり、ホームで開催する行事等を地域住民にも案内するなど交流に努めている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各ユニットの管理者が自己評価を作成し、法人代表ならびに職員がミーティングで検討しているほか、事務室に評価結果を備え付けたり、利用者家族に評価結果を送付するなどしサービスの見直しと質の向上に努めている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2か月に1回開催し、ホーム行事や自己評価並びに外部評価結果、感染症対策、利用者の終末期における看取りへの対応に関する受入れ方針と体制・業務内容・こころのケア等を報告し、活発な意見交換が行われている。出された意見や提言は今後の運営に反映させるよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	青森市ならびに市包括支援センターに、自己評価並びに外部評価結果や、日常業務の利用者処遇に関する問題、課題解決に向けた各種照会などを積極的に行い連携を図っている。また、ホームのパンフレットや広報誌を配布するなどの取り組みも行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、地域福祉権利擁護事業ならびに成年後見制度についての外部研修を受講し、全職員に周知することで職員も制度の概略について理解している。制度の利用実績はないが必要に応じて家族等からの照会には応じる等の支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者を中心に、虐待の種類や防止目的についてミーティング等で理解を深める取り組みを行っており、管理者は虐待を未然に防ぐため、日々の業務の観察を行っているほか、職員自身も業務上の悩みやストレスをためないことで虐待防止に努めている。また、虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れに関する取り決めがあり、職員も理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時はパンフレットや重要事項説明書等に基づき、グループホームの機能やサービス内容および退所条件などについて説明を行い、利用者や家族から意見や疑問を引き出すよう働きかけ、同意を得ている。退去等の際は退去先の情報提供を行うなどの支援を行い、利用者が不安にならないよう配慮している。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族には毎月の利用料請求時に、利用者のホームでの暮らしぶりや健康状態、受診状況、預り金の受払明細と領収書等を報告しているほか、3か月毎に発行する広報紙を送付し、ホームのサービス提供状況等についても報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族が意見を出しやすいように管理者が直接受付する体制をとっており、原因の早期把握と解決を目指し、内容については職員間で共有している。また、内部・外部苦情受け付け窓口について明示し、家族等に対し継続的に周知している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の交代による利用者への影響を理解しており、異動等が行われた際も利用者に影響が生じないよう配慮している。また、半年毎の職員のチーム替を行う際は、利用者情報を全職員で共有しているためスムーズに行われているほか、利用者にも十分に説明を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の勤務年数や業務経験・力量に配慮し、年間2～3名を通常勤務時間帯での外部研修に参加させている。職員は研修受講後報告書を作成し、また伝達研修を行うことで全職員に周知している。また、職員の業務に関する助言等を管理者が行っている。しかし、職員が計画的に研修に参加できるよう、年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	福祉業務の質の向上に向けて、職員が計画的に研修を受講できるよう、年間研修計画を作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホームは、青森県グループホーム協会、東青グループホーム協会に加入しているほか、利用者へのサービスが閉鎖的にならないよう、また利用者の社会性の保持と職員の業務の質の向上を目的として、地域包括エリアの複数のグループホームと行事を通じた相互交流を図っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者がホームを利用するにあたり、職員は利用者のこれまでの社会歴や生活歴を家族からの情報を参考に把握しており、本人の意向を第一とした生活提供に努めている。また、利用者と家族等の双方の意向に合ったサービス開始となるよう、十分に話し合いを行い、調整に努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームは、利用者とともに行うことをモットーに、利用者の自主性と自立性を大切に、利用者の得意分野や調理、洗濯、洗濯物たたみ、掃除などの役割を職員と共に行い生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者のアセスメントシートやコミュニケーション、家族からの情報提供により、利用者の意向や希望を理解しているほか、職員間のミーティングでも確認し、利用者個々の思いを大切にサービス提供に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者のサービス計画作成時には、職員4名体制で行っており、利用者や家族の意向を聞き、サービスに反映させている。また、ミーティング時には全職員で十分な意見交換を行い、利用者本位の個別具体的なものを作成し、家族の確認を得て提供している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3か月毎に見直しを行っているほか、ホーム独自に「介護サービス計画・評価表」を毎月作成し、評価し、利用者へのサービスの質の向上に活用している。見直しを行う際は、利用者や家族、職員の意見や気づきを収集し再アセスメントを作成するほか、日々のモニタリングも行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の社会性保持・ストレス解消などを目的とした外出支援活動のほか、利用者の24時間緊急体制として、往診・訪問看護・緊急入院などを近隣の医療機関と契約し対応している。また、利用者の家族からの強い要望で利用者の終末期の看取りにも対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を希望する利用者には、希望に沿った受診を支援しているほか、定期的な受診や相談ごとがある場合はホームの提携医院でいつでも対応している。また、受診結果等について、医療機関や家族等と話し合いが行われており、情報の共有に努めている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者および家族から利用者の終末期の支援についての希望がある場合には、看取りに関する指針に基づき、検討する仕組みがある。また、重度化・終末期のホームの対応について明確にしている。早期の段階から、利用者や家族等、医療機関と話し合いを持ち意思の統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、日頃から利用者の言動を注意深く見守り、プライバシーを損なわない声かけや対応に努めている。また、介助時の羞恥心についても十分配慮している。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の個人情報等は適切に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースを優先したサービス提供を行っており、「してあげる」や「介護する」の過剰サービスとならないよう、利用者の気持ちや残存機能を活用し、利用者施設職員が一体となったサービス提供に努めている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みなどを把握しており、栄養士資格のある職員が献立を作成している。また、調理は利用者の意思や状況に応じて職員と共同で行っている。食事の際は、当日の検食係が利用者と同席し、見守りをしながら和やかな雰囲気作りに努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回となっているが、利用者の意向に配慮した入浴を支援している。利用者1名に衣類着脱と入浴介助にそれぞれ職員1名の体制で行っており、羞恥心や安全面に配慮している。また、入浴を拒否される方については無理強いせず、声がけ等の対応を工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴・趣味嗜好・関心度・対応状況を参考に、利用者の好みに配慮したクラブ活動、リハビリを兼ねたレクリエーション、調理・掃除などの共同作業を支援し、社会性の保持に留意した支援を行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム内だけの生活にならないよう、利用者の状態に配慮しながら、町内散歩やドライブ、近くの畑での園芸参加や見学など、日常的に外出する機会を設けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者や全職員は身体拘束の内容やその弊害について理解しており、身体拘束を行わないケアを実践している。やむを得ず利用者への身体拘束が必要な場合は、家族の同意を得ているが、理由や方法、期間、経過観察について記録を残す体制を十分整えるまでには至っていない。	○	身体拘束について、統一した理解と家族への説明責任面からも、身体拘束に関するマニュアルを整備してはどうか。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム周辺で不審者情報の報告があり、安全面から家族等の同意の上で玄関を施錠している。居室等、利用者が日常的に出入りする場所は施錠していない。また、職員は外出傾向を察知するよう見守りを行っており、察知した際は付き添う等の支援を行っているが、無断外出時等に備え、地域住民から協力が得られるよう働きかけを行うまでには至っていない。	○	家族の同意を得た上で、玄関を施錠しているが、地域住民からホームの理解が得られるよう、無断外出時に備えた働きかけを行うことに期待したい。
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルに沿った避難訓練を実施しているほか、市消防署等から協力が得られるよう働きかけている。災害時に備え、食料・タオル・ポータブルトイレなどを準備している。しかし、災害時に住民や警察署等からの理解や協力が得られるよう働きかけるまでには至っていない。	○	災害発生時の対応、特に夜間や2階からの避難を想定した場合、ホームは住宅密集地域でもあるため、近隣住民等の協力も必要と考えられるので、働きかけを行うことに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が栄養バランスに配慮した献立を作成しており、1日1200～1300キロカロリーを目途に、利用者の嗜好調査・個々の習慣・疾病にも配慮しながら調理を行っている。また、1日1800ccを目途に水分補給を促し、利用者個々の摂取量を把握している。さらに、栄養摂取状況等に関して助言等を得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防対策は、流行時期に合わせてマニュアルに基づきミーティング等で徹底されており、インフルエンザ流行を前に、利用者全員と職員も全員が予防接種を行っている。また、マニュアルは必要に応じて見直しを行っているほか、保健所等と連携し情報収集に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの採光・通風・照明などは居心地よく調整され、リビングには利用者と職員の共同制作による壁掛けが季節を感じることができる。また、設置している調度品も家庭的な雰囲気を保てるよう配慮している。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各部屋には、タンスとベッドが設置され、車いす利用者には身体機能を考慮し広めの部屋とするなどの配慮を行っている。また、全居室は温度計・湿度計で空調に配慮しているほか、利用者が慣れ親しんだ壁掛けなどの持ち込みもされ、一人ひとりに合った居室づくりを行っている。		

※  は、重点項目。